

第6回ハラスメント調査特別委員会会議録

- 1 開会日時 令和2年9月23日（水）午前11時0分
- 2 閉会日時 令和2年9月23日（水）午前11時19分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
1 番 永徳 省二君 2 番 大森 進次君 3 番 佐藤 武君
5 番 光成 良充君 11 番 松田 勲君 13 番 福木 京子君
- 5 欠席委員
な し
- 6 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 主 査 細川 伸也君
- 7 協議事項 1) 調査報告書について
2) その他
- 8 議事内容 別紙のとおり

午前11時0分 開会

○委員長（佐藤 武君） それでは、皆さんお疲れさまです。

ただいまから第6回ハラスメント調査特別委員会を開会いたします。

それでは、これから協議事項に入ります。

1番目として、調査報告書についてであります。

ハラスメント調査特別委員会調査報告書案でございますけれども、お手元に配付しております。既にお目通しをいただいていると思っておりますけれども、これについて委員の皆さんから御意見をいただきたいと思います。

○委員（福木京子君） ちょっといいですか。

○委員長（佐藤 武君） 福木委員。

○委員（福木京子君） これは委員会ですね。

○委員長（佐藤 武君） 委員会です。

○委員（福木京子君） 正式に議事録残るんですか。

○委員長（佐藤 武君） はい、今言いました、委員会です。

○委員（福木京子君） そうですね、はい。そしたら意見を言うたらいいか。

○委員長（佐藤 武君） まあ意見言うてください。

○委員（福木京子君） この調査報告書は一緒にやりましたし……。

○委員長（佐藤 武君） 何にやりましたか。

○委員（福木京子君） だから委員会の中で議論してきておりますので、この調査に至る経過からずっと調査結果のところまでは賛成で、それでやってきました。しかし、一番最後の総括のところでは、少し私のほうは意見が違うんです。それで、確かに本当、なかなか反省の色も見れないんですけども、結果としてやっぱり障害者の人たちが安心・安全で仕事ができるということが一番の願いなんで、二度とそういうことが、ハラスメントがあったらいけないわけです。そのためにはやっぱりその議員、当事者の議員がきちっと研修してもらって反省してもらって、どうしていけなかったかということを見ずからやっぱりちゃんと反省してもらわなきゃいけないと思う。それをやはり今のところ公にされてない。何か議長と事務局長が謝りに行った、それは本当おかしいと思います。やはり当事者が、前後であろうがきちっと謝ると。それで呼ばれたときに申し訳ないとか、勉強もせにゃいけんとかという、ちらっとそういう言葉もあったと。それに責任を持って議員はしていただかにゃあいけんということで、今回障害者の人たちが人権を傷つけられたということを本当に深く反省して、公の場で陳謝すると。懲罰として、そこをやっていただきたい。私は、最終的な総括がそれを主張したいということで、やはり議員辞職に当たるというたら懲罰の一番重たいところなんで。

○委員長（佐藤 武君） 重たくはないです、一番重たくはないです。

○委員（福木京子君） まあ一番重たいのはこの間議論したと思いますが、事件があったら3

日以内に除名ですかね、それは一番重たいと思います、その次に重たいと思います。それで、やはり議員というのは皆に選ばれて出てきていると。だけど、その議席というのはすごい重みがある議席です。だから、その議員自身が深く反省をし、公の場で陳謝すべきということになります。そういうことで、この総括だけがちょっと賛成できないところなんです。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

ほかにありますか。特にないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） ちなみに、謝罪要求ということで仮に、仮にということを使うやいけんな、総括が納得できないということで謝罪を求めるということで、謝罪をしなかった場合はどう考えられますか。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 謝罪を認めんなら、私はこれに賛成します。

○委員長（佐藤 武君） これというのは辞職勧告か。

○委員（福木京子君） この辞職勧告。

○委員長（佐藤 武君） 福木委員の御意見に何かありますか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） この案の内容で賛成です。福木委員は倫理委員会で委員長されて、佐々木議員に対しては議員辞職勧告に値するという結論を出されている。それで、今回行本議員がとても反省するとは思えません。その後の言動を見ても、今日の全員協議会で同じようなことをまた友實市長から指摘されています。全く反省の姿は見えない。もしもそういう謝れというふうに言ったとしても、とてもそういう行動をするとは思えない。したがって、この原案どおりの議員辞職に値するという総括で賛成です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

ほかになければ、この委員会報告書、まあ反対意見があるということで念のために採決といえますか、採決するような案件ではないと思うんですけど、委員会の意思決定ということで諮らせていただきます。

それでは、これより委員会調査報告書案について採決をいたします。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。賛成多数です。したがって、本案は原案のとおり決定をさせていただきます。

それですらよかったですかね、もう。特に。

○議会事務局長（元宗昭二君） はい、これについては。

○委員長（佐藤 武君） それでは続いて、その他に入ります。

その他で委員さんから何かありましたら発言をお願いしたいんですが。

○委員（永徳省二君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 特別委員会の調査報告が終わって、実際に行本議員に対して本会議でどうするのかと。議員辞職勧告すべきというふうに思いますけれども。

○委員長（佐藤 武君） はい。それで、前回、打ち合わせでしたけれども、辞職勧告決議案について私のほうで若干作らせていただきましたので、これから配付を。

○委員（福木京子君） ちょっとええか。

○委員長（佐藤 武君） はい。

○委員（福木京子君） 私、反対した者がここにおいていいのか、委員会の中に、その他で。

○委員長（佐藤 武君） それはいいですよ。その提出者を誰にするかも含めてこれからやりますので。

○委員（福木京子君） いえいえ、私はだから反対だから。

○委員長（佐藤 武君） だから、委員会として出すのか有志で出すのか確認をしますんで。

○委員（福木京子君） はい、分かりました。

○委員長（佐藤 武君） 決議案の案ということで参考までに作ってみましたけれども、どうしましょうか。もう読まなくていいですか。ちょっと目通ししてください。どんなでしょうかね。特に御意見があればお願いします。括弧書きで最初に書いていますけれども、このいわゆる調査特別委員会の報告書をさきに読み上げますけれども、こういう経過を口頭で言わせてもらおうかなと思っております。だから、決議案についてはこの括弧文をのけて行本恭庸議員から始まる形になると思います。よろしいですか。

○委員（福木京子君） ちょっと聞いてもいいか。

○委員長（佐藤 武君） 福木委員。

○委員（福木京子君） その報告をするでしょう、議場で。どういうふうになるのかな。報告に対して賛否はどういうところで取るかな。それを報告したら、即。どういうふうになるんですか、その順番は。

○委員長（佐藤 武君） 報告は報告で終了です。

○委員（福木京子君） 終了で、ただ報告はみんなに報告するだけですか。採決は取らんでしょう。

○委員長（佐藤 武君） 決取するようなことじゃないんで。

○委員（福木京子君） 報告をみんなにするということだけですね。

○委員長（佐藤 武君） はい。それに基づいて辞職勧告決議が出されると。

○委員（福木京子君） 出される。そのときに質疑があったり討論があったらするという事かな。

○委員長（佐藤 武君） そうです。

○副委員長（松田 勲君） その言動はというところ、「しかしながら昨今」が何かちょっとおかしいかな。

○委員長（佐藤 武君） 昨今、「昨今の言動」。まあ遡りゃあ1月からのことなんで。

○委員（大森進次君） 報告書にも書いとるもんね。ええんじゃないかと思います。

○委員長（佐藤 武君） いいですか。永徳委員も特によろしいですか。

○委員（永徳省二君） いいです。

○委員長（佐藤 武君） ということで、決議案の案文は了承いただきました。

それで、提出者ですけれども、委員会として出すのか有志として出すのか御意見をいただければと思いますが。

○委員（福木京子君） まあ入れないから、委員会を出すのはおかしいです。

○委員長（佐藤 武君） 委員会を出すのがおかしいと断言されたら、私も反論したくなるんだけど。

松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 常任委員会でも賛成、反対で請願とかありますよね。その中に反対の人は名前連ねて出しませんよね。それと同じだと思うんですけど、どんなんでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） まあ委員長自身が賛成ではないのに意見書を出すケースも私は確認していますし、まして倫理審査会でも佐々木議員に対しての、福木委員が委員長やられとったんだけど、そのときもちょっと辞職勧告まで出たくないという意見もある中で、委員会として出すからということで福木委員かなり言われたんじゃないかなと記憶してる。

○委員（福木京子君） いえいえ、そのことでちょっと反論したいけど。

○委員長（佐藤 武君） どうぞ。

○委員（福木京子君） 永徳委員も佐藤委員長もそのこと出すけど、倫理審査会の一つ一つの内容について同じにしてもらいたくない。あまり詳しく言わないけど、あれは暴力団、そういうふうな関わりやいろいろと調査して、警察やそんな分で、それで倫理審査一本でいっとるんですよ。これはハラスメントのことを特別委員会ですながら倫理審査もひっくるめてやってきてるでしょう。だから、そこを出してほしくない。同じようにしてほしくない。私はちょっと反論しておきたいと……。

○委員長（佐藤 武君） ええんですよ。倫理審査会……。

○副委員長（松田 勲君） 出せるのか出せんのか、一応、局長のほうから回答が欲しいです。

○議会事務局長（元宗昭二君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） 松田委員が言われたとおり、反対委員がいらっしゃったとしても委員会として出すことはできます。後は皆さんのお話の中でどういうふうにしていくかっていうのはあろうかと思います。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） この件も、くどいですが、最初は倫理審査会を設置したいなという思いだったんですけれども、その倫理基準の中でこのハラスメントに対する該当がないと。だからあえて特別委員会を設置したということです、そこは御了解いただきたいと思うんですが。要するに委員会として出すか有志で出すか。あくまで福木委員は有志で出してほしいという御意見ですよ。

○委員（福木京子君） はい。出してよかったら、いいが。

○委員長（佐藤 武君） いやいや、出されたらいいがじゃなしに、今までやってきたことを踏まえて発言をしてほしいですね、ちょっと。

○副委員長（松田 勲君） 過去いろいろありますけど、それはそれとして、このハラスメント調査特別委員会として出すか出さんかを決められたらいいと思います。

○委員長（佐藤 武君） どうでしょうか。これも諮るしかないんだけど。まあ福木委員はその御意見があるんですが、皆さんどうされますか。もう諮っていくか、それとも有志で出していくか。どちらでも出せるんで。有志にしますか、もう。

○委員（光成良充君） いいですか。

○委員長（佐藤 武君） はい。

○委員（光成良充君） 有志で出す場合と、この調査特別委員会を出す場合と、何か重みが違うとか、そういうのはありますか。

○委員長（佐藤 武君） それは局長に聞くのか、私に聞くのか。

○委員（光成良充君） 委員長に聞いたんですけど。

○委員長（佐藤 武君） 重みは変わらないと思いますけれども、やはり調査特別委員会を作ってその中で出すのと有志で出すのというたら、やっぱり特別委員会をわざわざ設置して、それで委員会として出すのであれば委員会のほうが若干重みがあるかなというふうには思ってるんですが。

○委員（光成良充君） なら委員会で。

○委員長（佐藤 武君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 調査特別委員会で総括で議員辞職に値するともう判断して発表するんですから、委員会として出すべき。辞職勧告決議を出すべきやというふうに思います。

○委員長（佐藤 武君） いずれにしても提出者が1名で賛成者が後ですよ。

○議会事務局長（元宗昭二君） でも、委員会だったら委員長名でよかったと思う。

○委員長（佐藤 武君） 委員会だったらもう委員長だけでいいんですね。ほんなら委員長名だけで出せるということですので、もう賛成者には名を連ねないということになりますけど、これは委員長として出すのか、委員長佐藤武と。

○議会事務局主査（細川伸也君） 会議で諮って委員会として出すんですけど、委員会の委員長が提出者になる、ということになります。

○委員長（佐藤 武君） 委員長が提出者になるということで行かせていただきます。

それじゃあ、委員長が提出者になりますので、よろしくをお願いします。

○議会事務局長（元宗昭二君） 諮られたほうがいいと思います、やはり。

○委員長（佐藤 武君） それではお諮りします。

委員会として提出します、委員長が提出者になります、このことで賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐藤 武君） 賛成者多数です。よって、委員会として委員長名で決議案を提出させていただきます。

これが本会議最終日、29日の提出となります。日程順についてはまだ分かんないですね。

ほかに何かありますか。

報告書の内容について、てにをはであるとか若干変更が必要である場合には委員長に御一任をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、以上をもちまして第6回ハラスメント調査特別委員会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前11時19分 閉会